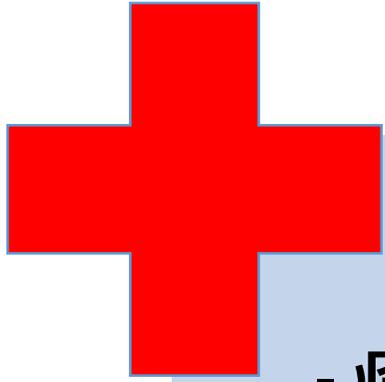


猫の適正飼養について

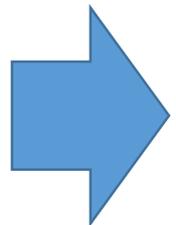
鹿児島県 徳之島保健所和泊町駐在

猫を飼うということ



- ・癒やし
- ・活力の源
- ・情操教育
- ・コミュニケーション

- ・世話の大変さ
- ・近所とのトラブル
- ・お金がかかる
- ・ペットロス



適正飼養により、マイナス面を一部軽減できる

内容

●猫の適正飼養方法

- ・室内での飼育
- ・所有者の明示
- ・不妊・去勢手術の実施

●関連トピック

- ・屋外での餌やりについて
- ・飼い主の責任について



室内で飼いましょう

室内飼育のメリット

- ①交通事故にあう危険性がない
- ②病気にかかる危険が少なくなる
- ③鳴き声，糞尿などでのトラブルが少なくなる
- ④虐待などの被害にあうことがない



所有者明示をしましょう

開いたドアや窓から脱走したり、突然の災害で行方不明に。



連絡先を書いた迷子札を首輪につけたり、マイクロチップを施すことで、飼い主の元に戻る可能性が高まります。



不妊，去勢手術をしましょう

猫はたいへん繁殖力の強い動物です。
不妊・去勢手術をせず飼うと，爆発的に増え，すぐに管理できる
数を超えてしまいます。

1頭のメス猫が・・・1年後には **20頭**以上・・・2年後には **80頭**以上・・・3年後には **2000頭**以上に！



【屋外での餌やりは・・・】

- ① 餌を求めて周辺から猫が集まる
- ② 不妊・去勢手術をしていない猫が交配し，子猫が生まれる
- ③ 交通事故や感染症の集団感染の危険がある
- ④ 糞尿，毛の飛散，騒音，物品の破損などの被害が発生する

猫，人間ともに
不幸な結果を
生んでしまう恐れ
があります

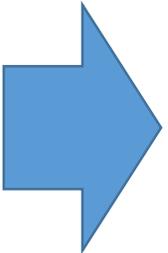


【飼い主の責任とは（動物愛護管理法より）】

第七条 動物の所有者又は占有者は、命あるものである動物の所有者又は占有者として動物の愛護及び管理に関する責任を十分に自覚して、その動物をその種類、習性等に応じて適正に飼養し、又は保管することにより、**動物の健康及び安全を保持するように努めるとともに、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない。**（以下略）

4 動物の所有者は、その所有する動物の飼養又は保管の目的等を達する上で支障を及ぼさない範囲で、**できる限り、当該動物がその命を終えるまで適切に飼養すること**（以下「終生飼養」という。）**に努めなければならない。**

「動物の愛護及び管理に関する法律」より引用



動物の健康保持，周困への迷惑防止，終生飼養等

最後まで愛情と責任を
持って飼いましょう！



鹿児島県徳之島保健所 和泊町駐在 92-4313